

第 4 次総合計画基本構想案（一部修正案）

1. パブリックコメント結果による一部修正

番号	該当箇所	現行	修正案
1	P 6 飛躍的な人口増加	<飛躍的な人口増加>（昭和 5 0 年代） ○昭和 5 0 年代に入ると、これまで農林業を中心とする農村社会であった本村は、小吹台団地の入居により飛躍的に人口増加が進み、新しい都市化の波が押し寄せました。昭和 5 4 年には第 1 次総合計画を策定し、新たな地域文化の創造のため、計画的かつ一体的な村づくりを進めました。	<飛躍的な人口増加>（昭和 5 0 年代） ○昭和 5 0 年代に入ると、これまで農林業を中心とする農村社会であった本村は、小吹台団地の入居により飛躍的に人口増加が進み、<u>人口 7, 7 6 4 人、世帯数 1, 9 3 5 世帯（昭和 5 9 年度）</u>となり新しい都市化の波が押し寄せました。昭和 5 4 年には第 1 次総合計画を策定し、新たな地域文化の創造のため、計画的かつ一体的な村づくりを進めました。
2	P 1 1 “ちはやあかさか” まちづくり村民会議からの提言	基本構想案のとおり	資料編に追加（別紙のとおり）

2. 事務局による一部修正

番号	該当箇所	現行	修正案
1	P 1 8 (1)「土地利用」の方針	◆都市環境整備ゾーン 市街化区域を中心とした市街地の形成は、住宅、商業、工業地域の適正な土地利用を図ります。村北部及び西部の2つの市街地を中心にそれぞれの特性を活かした市街地の形成を図ります。 また、市街地周辺などの郊外の適地においては、地区計画制度等を活用した秩序ある開発を促進し、活力ある市街地と良好な郊外を基調としたむらづくりに努めます。 一方で、既存の美しい居住環境の維持に努めます。	◆都市環境整備ゾーン 市街化区域を中心とした市街地の形成は、住宅、商業、工業地域の適正な土地利用を図ります。村北部及び西部の2つの市街地を中心にそれぞれの特性を活かした市街地の形成を図ります。 <u>また、市街地周辺などの郊外の適地においては、秩序ある開発を誘導し、活力ある市街地と良好な郊外を基調としたむらづくりに努めます。</u> 一方で、既存の美しい居住環境の維持に努めます。